

各位

東京都による「豊洲新市場 移転時支援策」の 取扱金融機関に決定いたしました

城北信用金庫（本店：東京都荒川区 理事長：大前孝治）では、この度、東京都が公募した「豊洲新市場への移転に伴う市場業者支援策」の取扱金融機関に決定いたしました。

今後、関係各位と連携を深めながら、市場のお客さまの支援に全力を挙げて取り組んでまいります。

記

○応募理由等

当金庫では、築地市場内に店舗（築地市場支店）を出店しており、長年にわたり、市場関係者の皆さまにご愛顧いただいております。

豊洲新市場への移転計画にあたりましては、平成26年4月10日に東京都より市場関連業者さまへの支援策が示されたことから、長年お取引いただいている地域金融機関として全面的に協力すべきと考え、これに応募いたしました。

そしてこの度、6月26日付にて、移転時支援策における融資事業を実施する取扱金融機関に決定いたしました。

今後、東京都・中央卸売市場はじめ関係各位と連携を深めながら、移転時の資金支援や移転後の課題解決支援に、全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

○融資事業の概要

1. 市場業者向け融資事業

①仲卸・関連事業者融資事業（取扱金融機関：城北信用金庫・江東信用組合／保証機関：㈱新銀行東京）

②大規模事業者融資事業（取扱金融機関：城北信用金庫・㈱新銀行東京・江東信用組合）

2. 業界団体向け融資事業

組合転貸融資事業 および 業界団体融資事業（取扱金融機関：城北信用金庫）

○支援策の特徴等

移転費用のご融資にとどまらず、移転後支援として積極的な経営コンサルティングを実施する予定です。具体的には、仲卸業者さまに対する移転後の経営課題解決支援、大規模事業者さまに対する大型設備の活用アドバイス、組合から組合員さまへの転貸スキームの構築支援、組合の機能強化策に関するコンサルティングなどを計画しております。

外部専門家とのネットワークを活用し、年間400社前後のコンサルティングに対応できますよう、現在準備を進めております。

以上